

平成29年度古賀市総合教育会議 会議録

日時：平成29年4月28日（金）10時00分～10時50分

場所：古賀市役所 第1委員会室

出席者：中村市長、長谷川教育長、石橋教育長職務代理、小山教育委員、松本教育委員、米倉教育委員、大賀教育委員

事務局出席職員：清水教育部長、青谷保健福祉部長、箕原教育総務課長、木部学校教育課長兼主幹指導主事、力丸生涯学習推進課長、星野文化課長、桐原青少年育成課長、池見学校給食センター所長、伊丹指導主事、庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：1名

主な議題：①古賀市教育大綱の一部改定について
②古賀市教育委員会の平成29年度の取り組みについて

会議内容：以下のとおり

教育総務課長：平成29年度第1回古賀市総合教育会議を開始します。総合教育会議の開催に当たりまして、中村市長から開催のごあいさつをお願いいたします。

市長：本日は教育委員の皆様方におかれましては、総合教育会議を開催するにあたり、ご多忙の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。また平素から教育行政の推進にご尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。

さて、この総合教育会議は、平成27年施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催しております。教育委員会との協議は、この総合教育会議、また普段から教育長とは三役会で情報交換しているところです。今後も今まで同様に実施していきたいと考えております。本日はよろしくをお願いいたします。

教育総務課長：続きまして、長谷川教育長、お願いいたします。

教育長：新教育委員会制度になりまして3年目を迎えました。県の教育長の会議におきましてまだ旧来の制度で行っているところが、60市町村中いくつかあるようでございます。本市では教育委員会の自主性、自立性を最大限尊重していただき、今、市長もおっしゃいましたけれども、毎週開催されます三役会において、教育部としての報告や、教育の条件整備などのお願い、要望を率直に出し、情報等の共有を行わせていただいております。風通しがよく、感謝をしておりますのでございます。

近隣の市や町におきましては、急激な児童生徒の増加に伴い、施設整備に追われていると聞き及んでおります。本市のように、児童生徒の微増のほうが一

ド・ソフトの両面から、教育施策それから戦略を立てやすいと教育長としては内心安堵をしているところでございます。しかしまだまだ待機者のでない学童保育の運営、生活困窮世帯の子どもたちの進路保障や経済的負担の問題、体力や学力の向上など、多くの課題があることも事実でございます。

本日は、古賀市教育大綱の一部改定、平成29年度古賀市教育委員会の目標と主要施策の説明、意見交流をさせていただければと思っております。本日は、市長、それから教育委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

教育総務課長：ここで教育委員さんから自己紹介をお願いしたいと思います。

石橋委員：薦野に住んでおります石橋でございます。

小山委員：青柳小校区に住んでおります小山と申します。

松本委員：花鶴小校区に住んでいます松本由美子です。

米倉委員：西小校区に住んでいます米倉といいます。

大賀委員：花見小校区に住んでおります。大賀と申します。

教育総務課長：ありがとうございました。本日の総合教育会議は約1時間の予定でございます。古賀市総合教育会議設置要綱により、ここから会議の進行を議長である市長をお願いいたします。

市長：古賀市総合教育会議設置要綱により議長を務めさせていただきます。会議の進め方としましては、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であります。あまり形式にとらわれず、自由発言による私と委員間協議を基本とし、詳細説明が必要な場合は関係部課長に説明させますので、活発な協議をお願いいたします。

それでは、古賀市教育大綱の一部改定を協議したいと思います。教育委員会からの申し出により、大綱に記載している施策を今年度発展させて実施することにより、大綱の改定を行うものです。それでは説明を事務局お願いします。

教育部長 大綱の一部改定についてご説明申しあげます。今回の改定は本年3月に策定いたしました古賀市第4次総合振興計画後期基本計画との整合性を図った内容にするるとともに、語句の整理が主なものでございます。3ページをご覧ください。大綱の基本目標（2）確かな学力、豊かな心を育む学校づくりと、安心して学べる環境の充実の下から2行目、平成29年度、今後の市内小中学校施設の老朽化に対応するため、長期的な視点での学校施設長寿命化計画を策定することから語句の追加をしております。また、制服のリユースや数のおけいこセットの市費購入等による教育費負担軽減や、高等学校等入学支援金制度について、30年度入学予定の私立専願者から、認定基準を生活保護基準の1.3倍から1.5倍に拡充することから語句の追加をしております。また、4ページ基本目標（4）生涯学習推進ゾーンを有効活用した社会教育活動の充実において、リーパスプラザこがが今月8日にグランドオープンをしましたことから、リーパスプラザこが、市

民グラウンドの名称等に関する語句の整理をしております。6ページをご覧ください。基本目標（8）文化財と地域固有の歴史・伝統の保存と次世代への継承において、平成28年10月に船原古墳が国史跡に指定されたことから語句の整理をしております。また、8行目、市制施行30周年に向けた市史編さんの取組を行っていくことから、市史編さんの準備など、次世代への継承に取り組みます、としております。基本目標（9）社会全体で共働した青少年の健全育成事業の充実では、5行目に、本日開館するししぶ児童センターや千鳥児童センター、米多比児童館など、中学校区すべてにおいて児童館を設置し、地域での学習環境の充実を図ることから、児童館における居場所づくりの語句を追加しております。いずれも第4次総合振興計画後期基本計画に即したものになっております。なお、今回の改正についてご同意いただけましたら、表紙及び1ページはじめにの下方にございます、年月についても平成29年4月と改めることとなります。

市長：今回提案されました改定案について、ご意見ございますか。

同意いただいたと考えたいがよろしいでしょうか。

教育委員：はい。

市長：それでは、古賀市の教育大綱を原案のとおり改定することとします。

続いて、古賀市教育委員会の平成29年度の取り組みについてを議題とします。教育委員会の取り組みについては教育委員会が毎年度策定している、古賀市教育委員会の目標と主要施策に示してあると認識していますが、説明を受けたいと思いますので、事務局お願いします。

教育部長：平成29年度古賀市教育委員会の目標と主要施策概要説明を行います。古賀市教育行政の目標と主要施策は第4次古賀市総合振興計画の基本方針に即して制定された古賀市教育大綱と連動することとしております。主要施策の実施に当たっては、予算措置が伴うことから、予算要求時総合振興計画と整合がとれているかを確認しながら行うものでありますが、この教育行政の目標と主要施策は教育大綱、総合振興計画と齟齬が生じていないかどうか検証を行う役割を果たすものと考えられます。それでは、3ページをご覧ください。教育行政の目標と主要施策は人を中心にした教育立市こがの一層の振興に努めるため、5つの基本目標と10の主要施策から構成されております。また、5ページ以降には主要施策にそれぞれの施策が、さらにそれらを実現するための個別施策や事業が記載されております。それぞれの施策及び個別施策あるいは事業のうち主なものを各課長から説明をさせますので、よろしく願い申しあげます。

学校教育課長：資料の5ページをご覧ください。主要施策Ⅰ一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力を育む学校教育の充実についてでございます。古賀市ではこれまでずっと小一プロブレム対策学級補助員をはじめ、潤沢に市独自の人的配置を行うことを通して、子どもに向き合う環境づくりを保障してまいりました。

その結果、きめ細かな指導もずいぶんできるようになっております。そこで、施策2教員が子どもと向き合う環境づくりの(1)にあげておりますように、昨年度に引き続き、より子ども一人ひとりに向き合えるよう少人数学級対応講師を配置し、全小中学校で、原則35人以下学級を実施しております。また、施策3学校・校区の特色を生かした研究の充実(2)にあげておりますように、古賀モデルの強い小中連携として、中学校区連絡協議会を活性化させてまいります。

7ページをご覧ください。主要施策Ⅱ豊かな心と健やかな体を育てる学校教育の充実については、心身ともに健康で豊かな生活を送るために、心の教育の充実と健康教育の充実を図りたいと存じます。施策2(1)にあげておりますように、市の栄養教諭や養護教諭、校長会長と連携して、古賀市版の食物アレルギー対応リーフレットを昨年度末に完成させました。今年度は特にリーフレットの周知と活用の充実を通して、校長を中心とした校内委員会や保護者面談を機能させ、安全安心な食の推進を図ってまいります。

8ページをご覧ください。主要施策Ⅲいじめ不登校をなくし、楽しく学べる学校づくりと特別支援教育の充実です。施策1(3)にあげておりますように、今年度からいじめ問題に重点を置いた学校生活・環境多面調査を取り入れ、良好な人間関係づくりに努めてまいります。そして、市の適応指導教室や心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携強化も推進してまいります。また、市の特別支援教育支援員や特別支援教育相談室ひまわり教室との連携もさらに進めます。

9ページをご覧ください。主要施策Ⅳ地域や子どもに信頼される学校づくりの推進です。施策1地域に開かれた学校づくりの推進に向け、今年度は特に(2)のPTCAを活用した取組の具現化に力を入れたいと存じます。PTCAのCはコミュニティです。国の方針としては、コミュニティスクールが推奨されておりますが、古賀市では既に各学校で地域コミュニティと連携した取組がなされております。そこで、古賀モデルとしてPTCAを活用した学校運営の具体につきましてグラウンドデザイン報告会でその一端をご報告できればと考えております。また、(7)にあげておりますように、教育委員会として1月に立ちあげたフェイスブックを活用し、情報発信に努めます。施策3教育費の保護者負担軽減等の推進につきましては、数のおけいこセットの市費購入や制服、机の引き出しのリユース、第3子以降の給食費全額補助、計算カード・防犯ブザーの全額市費負担等を行います。

教育総務課長：10ページをご覧ください。主要施策Ⅴ良好な学校環境の整備・充実でございます。これにつきましては、学校環境の設備の充実を図るために、主に施設整備、教職員の健康管理、また安全な学校給食の充実のための施策を行っております。施策1学校施設における計画的な維持・修繕の実施(1)から(5)の

工事につきましては、今年度予定しております維持補修工事でございます。特に、（１）の花鶴小学校校舎棟外壁他改修工事につきましては２８年度からの繰越事業で行うものでございます。（７）の学校施設長寿命化計画の策定につきましては、今後の学校施設設備の更新を計画的に行うため、今年度、策定するものでございます。施策２安全教育の充実、地域・関係部署と連携した学校防犯体制の整備の（２）でございます。通学路交通安全プログラムの継続的な実施につきましては、今年も引き続き国、県、市道の道路管理者、粕屋警察署、交通安全協会の諸団体と現地点検等を行いまして具体的な危険解消の方策を協議対応をしてみたいと考えております。施策３教職員の健康管理体制の充実（２）健康管理医による面接等健康管理の実施につきましては、古賀市立学校健康管理医を設置しております。また、２８年度からはストレスチェック面談医も設置しまして学校教職員の健康管理の体制のさらなる充実を図っているところでございます。

給食センター所長：施策４学校給食の充実（１）安全・安心な学校給食の提供につきましては、現在約５，４００食を調理しており、まず第１に、安全安心な給食の提供、そして、何よりおいしい給食に注意し日々業務を行っております。次に（２）地場産物食材の使用に努めるにつきましては、平成２８年度古賀産農産物は全体で３８．７％、県産では５０．５％となっており、今年度も引き続き地場産食材の使用に努めてまいります。施策５食育の推進（１）児童を対象にした給食センターの見学及び体験学習の実施につきましては、今年度も昨年に引き続き、小学校８校全部をお願いをいたしまして、給食センターの見学及び体験学習を実施するよう計画をしております。また、（２）食への関心を深めるための親子料理教室の実施につきましては、今年度も７月に実施するよう計画をしております。

生涯学習推進課長：１１ページをご覧ください。主要施策Ⅵ生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実についてです。施策１生涯学習を推進する体制の整備では、リーパスプラザこがが生涯学習推進ゾーンとして、市民が集い、学び、交流する場として利用していただけるように、ホームページ等を活用し、広く市民に周知していくことと、効率的な施設管理を行っていきます。施策２生涯学習基本計画の普及・啓発については、策定いたしました第２次古賀市生涯学習基本計画の主旨を広く市民に周知するため、市民の集いとして、第４回生涯学習笑顔のつどいを開催いたします。この笑顔のつどいは、社会教育委員の方々が中心となって行うもので、生涯学習活動が地域や団体の垣根を越え、発表・交流の場として、社会教育委員の特色ある活動としても評価できると考えております。施策３すべての人に届く学習機会の充実では、主に家庭教育を支援する内容を中心に研修を実施しております。ネット依存やネットいじめを解消するための児童・保護者向けの講座を各小学校にて実施したり、中学校では、３中学校ＰＴＣＡと共働して、思春期の子どもを持つ保護者対象の講演を行っていきます。（３）家庭教育ひろば

としては4回程度の連続講座を行います。施策4学びと実践が循環する社会教育の推進についてです。ここでは、分館の活動の活性化と支援、またコスモス市民講座を開催し、学びを実践活動につなげる活動として体験型の実践を行っていきます。また、新成人の実行委員会による成人式を開催いたします。

文化課長：施策5図書館事業の推進につきましては、(1)で図書館利用者の求める情報や問題解決につなげるレファレンスサービスをさらに充実し活用促進につなげていくよう取り組みます。(3)第3次古賀市子ども読書活動推進計画につきましては現在策定中となりますが、来月にはパブリックコメントを予定しております。今年度9月頃には計画ができる予定となっておりますことから、本計画を踏まえた事業の推進を行ってまいります。

青少年育成課長：12ページ、主要施策Ⅶ青少年の健全育成事業の充実については、古賀市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもの生きる力を育むための体験活動の支援と相談事業や子どもの居場所づくりの充実のための施策に取り組みます。主な取組としましては、施策1古賀市子ども・子育て支援事業計画に基づく青少年の健全育成の(1)放課後子供教室、アンビシャス広場、通学合宿等の地域で子どもを育てる環境づくりの推進及び支援についてです。これは地域での子どもの居場所づくりとして、学校や公民館などを活用し、地域で子ども育てる環境を推進するものです。現在すべての小学校校区に放課後子ども教室が設置され、また、通学合宿、寺子屋等はそれぞれ3小学校校区で開催されております。今後も支援を継続して地域の活性化、そして青少年の居場所づくりの充実を継続するものでございます。続きまして、施策5児童館の整備・充実(1)児童館における学習環境の充実でございます。本日、ししぶ児童センターが開所することから、市内の全中学校校区に児童館が設置されることとなりますことから、遊びや学び、また、悩みの相談など、子どもたちがいつでも立ち寄れる子どもの居場所として、今後、ソフト事業を充実していきたいと考えております。取組の一つとしまして、児童センター内に学習室等を整備し、週に1回程度、学習支援員を配置し、児童館が学びと遊びの場として、また、親や学校の先生には話せないような悩みなどを相談できるスタッフがいる場所として子どもたちが認識することで、子どもたちの居場所として、自己実現の一翼を担えるような施設になるよう取組を行います。

文化課長：13ページをお願いいたします。主要施策Ⅷ特色ある文化芸術活動の創造と文化財の保護及び活用の推進では、古賀市文化芸術振興条例、古賀市文化財保護条例に基づき、特色ある文化芸術活動のための支援や船原古墳をはじめとした歴史的文化遺産の継承や活用を推進する施策を行います。施策1文化芸術活動の推進につきましては、(1)本年度も古賀市文化芸術振興計画に基づき事業を展開してまいります。また、文化事業全体の進捗管理につきましても引き続き行っ

てまいります。（５）昨年度に開館いたしました交流館におきましても美術作品等の展示を積極的に行いたいと考えております。施策２歴史資料館事業の充実（２）については今年度も引き続き郷土の歴史について自然史・歴史講座を開催いたします。また、小学生を対象といたしました子ども考古学部を本年度より新設し、古代の歴史を中心とした講座の開催を計画しております。（３）夏休み期間を予定しておりますが、歴史資料館元館長で、お亡くなりになりましたが、石井忠氏の漂着物展を開催いたします。施策３文化財保護保存事業の推進（１）については平成２８年１０月に船原古墳が古賀市初の国史跡指定となりました。今年度は船原古墳の広場整備を実施いたします。また船原古墳の保存活用計画についても策定を行います。

生涯学習推進課長：１４ページをご覧ください。主要施策Ⅸ生き生きとした健康スポーツライフの推進についてです。施策１健康スポーツの推進について、平成２６年に見直しを行いました古賀市スポーツ振興基本計画の後期アクションプランについて、その進捗管理を古賀市スポーツ振興連絡協議会で行っていただいております。本年度は市民アンケートを実施する予定としておりまして、次期計画の基礎データの蓄積を行います。（２）から（５）について、スポーツ事業を開催しており、スポーツ推進員並びにＮＰＯ法人古賀市体育協会と共働しい事業を行っております。また、交流事業としては、市民駅伝、成人式記念駅伝を開催します。さまざまな体を動かす楽しさ、スポーツを通してスポーツ振興を図り人材の育成に努めます。次に施策３市内スポーツ施設の有効活用についてです。（１）学校施設の有効活用については、有効活用できる施設について検討をしていきます。また、体を動かすことの楽しさ、スポーツレクリエーションをとおして、子どもたちの体力向上につなげる各小学校施設を活用した、こがっ子元気アップチャレンジを実施いたします。（２）平成２８年度に導入いたしました施設予約システムを活用し、市民団体に社会体育施設の使用に関して予約がスムーズに行えるように進めます。施策４ヘルスアッププランに基づく健康的な運動の推進についてです。生涯学習推進課では、市民が身近に運動できる機会としてウォーキングの普及に努めています。講義と実践を組み合わせたサンサンウォーキング講座、ウォーキングボランティアを育成し、地域の普及また秋に行います市民ウォーキングを開催いたします。ウォーキングの裾野の拡大のために地域エリアで行う地域ウォーキングを実施いたします。楽しむ仲間を増やすウォーキングの普及に努めてまいります。施策５健康文化施設クロスパルこがの利用促進及び施設の充実についてです。指定管理者と月１回定例会にて、利用者の促進充実等の協議を行っております。

教育総務課長：１５ページをご覧ください。主要施策Ⅹ人権尊重の精神を育成する学校・社会教育の推進の施策１総合行政としての人権教育啓発の推進でございます。

これにつきましては、教育委員会事務局関係職員が年2回の職員人権研修、また、教育事務所主催の研修に参加いたしまして、人権意識の向上に努めます。

学校教育課長：施策2学校教育における人権尊重精神の高揚を図る効果的な研修の推進においては、子どもの前に立つ教職員自身が人権意識を高めることができるよう市教委主催の研修や校内研修等を充実させてまいります。そして、施策4効果的な学習教材の選定・開発において人権尊重の視点に立った授業づくりを基盤に据え、市独自の人権教育副読本のいのちのノートの改編・活用を通して、子どもの人権尊重意識を育ててまいります。

生涯学習推進課長：施策5社会教育における人権教育・啓発の推進については、市PTA連合会、子ども会育成会連合会、分館教養学級等での人権教育研修会の実践、また、分館長分館主事会への研修として、人権のつどい、いのち輝くまちこが、人権セミナーへの参加を推進しております。いのち輝くまちこがへ市民が参加しやすいよう推進を図るとともに、リーパスプラザこがロビーを利用した人権ひろばを開催し、市民啓発の場といたします。

教育部長：平成29年度古賀市教育委員会の目標と主要施策の説明は以上でございます。

市長：それでは協議に入ります。事務局より説明を受けた今年度の古賀市教育委員会の目標と主要施策について、委員の意見、また現在懸念されているいろいろな課題についてご意見をお願いします。

何かございませんか。

石橋委員：大綱や教育行政の目標と主要施策は非常によくできていると思います。ただ、私、古賀市の教育に携わっていて少し感想を述べさせていただきたいと思います。子どもの健全育成のためには学校教育、それから家庭教育が連携をとりながら、同じ目的をもって、子どもを育てていくことが非常に大切であろうかと思えます。古賀市は、市長が教育立市こがを掲げていただいて、教育に特に力を入れていただき、特に学校教育には人的予算もたくさんいただいておりますし、多くの配慮をいただいていることに、感謝しております。どうもありがとうございます。

また、生涯学習社会の構築の拠点として、生涯学習センターが開館し、これからは市民の学習の機会が多くなり、市民の教育学習意欲が非常に高まってくるのではないかと期待をいたしております。学校教育は、充実していつていますし、これによって子どもたちの学力、体力、そして精神力など大きく成長しておりますが、教育論の両輪であります家庭教育でございます。家庭教育がひ弱であると十分な教育効果は得られないと思えます。家庭教育はすべての教育の出発点だと考えております。子どもが基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、思いやり、善悪の判断など、基本的な倫理感、社会的なマナーなどを身につける重要な場で

あろうかと考えます。しかしながら、近年、都市化や核家族化、地域における人と人との関係の希薄化など、家庭を取り巻く環境が大きく変化してきております。それによって家庭の教育力もずいぶんおちてきているのではないかと思います。

また、貧困による家庭環境や共稼ぎも子どもと接する時間を少なくしておりまして、家庭の教育力の低下の一因となっているのではないかと思います。そのため、家庭の教育力を支える支援体制も必要でしょうし、親そのものの意識改革や、意欲的に子どもの教育に取り組む力の育成も大切になってきていると考えます。

古賀市では今日開館いたします、ししぶ児童センターとか、千鳥児童センター、このような施設によって子どもの居場所ができ、家庭教育の補助的役割を担えるものとは考えます。しかし、大切なのは親自身の教育力をあげることではないかと思います。母親が実生活において、子育てに接する機会がないまま子育てをしなければならぬ状況になっている親も多く見受けられる昨今、若い時代の子育ての学習の機会をつくることも大切であろうかと思います。母親が自信の持てる子育てをするためには、まずは学校としっかりと連携をとり、学校任せにせず、学校に関心を持たせること、それから、親の孤立化を防ぐために、地域のコミュニティの強化が必要でしょうし、同じ悩みを持つ親の会のグループ化なども必要でしょう。また、先輩たちの声かけなども必要ではないかと思います。

それから、父親が積極的に子育てに、また家事に参画できる社会づくりが必要ではないかと思います。また、地域を見渡しても非常に祖父母が元気です。エネルギーがあります。この祖父母の元気やエネルギーを、有効にこの子育てに活用することも必要ではないかなと思います。家庭教育力を高めるための、講座やイベントの開催などは、施策にも書いてありましたが、行政の責任としてたくさん開催していただきたいと思いますし、先般、県の会議に出たときに、見受けられたんですがまだ正式には決まってないようでございますが、県の家庭教育支援チームの派遣事業が計画されております。こういうのも有効活用して、市で取り入れられたらいいかなと思います。このようなことをです、この大綱なりそれから主要施策なりを見ながら、もう少しそういう視点も持って、お考えいただければいいかなと。これは、今年からしてくださいということではございません。そういう視点を今後また反映していただければ、もっともっと学校教育自体もよくなっていくのではないかなと。お互いに両輪ですので、片一方がおざなりになるとどうしても学校教育に負担が変わってくるのではないかなと思います。学校教育のためにも、家庭教育も、母親だけではなくて、家庭ぐるみで教育できる立派な古賀市民となることのできるような体制をつくっていいかなと思っております。これは感想でございます。

市長：今のご意見に対して、なにかございますか。

私も賛成なんです。若干反省もしておりますが、今まで親の教育は不可能

というか、あきらめていたけれど、今のご指摘を聞いて何かやれることがありそうだなと思いました。来年度以降の大綱の中に、親の教育ということは書いていいんじゃないかと。まずはその必要性を明確にして、行政あるいは教育委員会としてもこれをやるんだという姿勢を出すということは、親の意識改革にもつながってくるんじゃないかという気が今いたしました。なかなか難しいことだと思いますが、もともと教育をやるには、家庭まで踏み込まないとだめだという意見といいますか、それは当たり前のこととして理解されていたわけです。県の家庭教育支援事業もあるということであれば、県はその点については一歩先を行っているということだと思いますので、今後、大いに研究したらどうかと思います。

石橋委員：県の事業ですけれども、国の施策としてやっているみたいで、国が出してきたものを県が事業をやるというようなことをございました。まだはっきり予算化されていませんけれども、やるということだけは書いてありましたので、有効に活用されてはいかがかなと思います。

それとやっぱりなかなか難しいことですけど、地域のコミュニティを、やっぱり母親が孤立化する部分が出てきますよね。出ているんですよ。いかに地域の中にひきずり込んだり、同じ悩みを持つ母親をグループ化したり、その辺が、だれがどういうふうにするかはなかなか難しいんですけど、この辺をうまくカバーしていくことができれば、母親自体の力もずいぶん上がってくるし、母親自身も安心するんじゃないかなと思うんですよ。若い母親世代もずいぶん育ってきておりますから、そういうところも地域の活力を、地域の教育力もあげていくところもあわせて、考えていくべきかなと思います。お母さん方もいらっしゃいますが、地域ではいかがですか。

松本委員：私は花鶴に住んでいるんですけど、社会福祉の面でモデルになるぐらいの活動があるんですね。地域で元気な高齢者たちが、地域を見守ったり、三丁目にはあすなろ文庫があったり、夢くらぶがあったり、そういう人たちが子どもたちを見守ってくれたり、お花クラブでは子どもたちと一緒にお花を育てて高齢者の方へプレゼントに行っています。敬老会はみんなで一緒にするんですよ。そういうときにお母さん、お父さんが来られます。やっぱり、地域のコミュニティというのは根っこから育てていって、そうすると子どもたちも地域に見守られているという育ち方をするんじゃないかと思うんです。公民館活動などでママさんたちを呼ぶとか、一緒にそこにおじいちゃんおばあちゃんたちが来るとか、そういうのが増えていくと、家から出られないお母さんたちもだんだんと出て来られたり、お父さんが出てこられる。その辺を社会福祉とか、そういうところとも連携してやっていくと地域自体が育てていって、そうすると子どもも育っていくんじゃないかなって。なかなか難しいと思うんですけど、大事なことだと思います。敬老会では歌のプレゼントをするために、私は指導に行ったりするんですけど、

お母さんたちも練習のために来られています。ママさんたちが一緒に参加できるような取組とかができたらいいなと思ったりしています。

米倉委員：私も家庭の教育力が重要だということをつくづく感じています。お母さんたちが悩みを持っているときに、どう解決していくのかがわからなくて、子どもにあたりたりとか、いじめたりということに発展しているものもかなりあるんですよね。そういう相談等を受けたことがあるのですが、やはり相談する人がいない、身近に同じ程度の人で話し合う機会が少ないということは感じました。集まる場所があって、先輩たちからの話を聞いたりすることも大事だけど、同年輩の同じ悩みを持った者同士が集まって、うちの子こんなよ、っていう場がたくさんあり、そこに行けたら、もっと解決するだろうということは考えています。強制して集まりなさい、でなくても、ちょっと行ってみたらそこに集まっていた、例えば読書会とか、小さな子を抱いたお母さんたちが集まっていますし、それ以外でも近くに集まる場所があれば、子どもを抱いて話している中でだんだん親の教育力、地域の教育力は育つのではないかなって思うのは思います。場所、状況をつくってあげることが、我々の役目じゃないかなと感じてますね。

小山委員：地域の子ども、保護者の状況によって、地域ごとの支援するやり方、仕方が変わってくると思います。地域の方がそういうところはよく御存じだと思うので、地域の方頼みになってはいけないんですけれども、共働で、地域ごとの単位で何かやれることがあるんじゃないかなと思っています。地域ごとに各団体があります。その団体単独ではなかなか難しいところもありますけれども、共働で取り組んだりすると、子どもとか保護者のサポートもできるのではないかなと思っています。そして、今現在、活動されている方がやっぱり高齢になったり、固定化しているような形になっていますから、そういういろいろな機会をもつことによって、新しい方がサポートとして入ってくださるのではないかなと思っています。

大賀委員：私も家庭教育や親の教育は重要だと思います。今年度の施策も家庭教育のことをしっかり考えられていると思いますが、共働きの家庭が多い中、よい講座があってもなかなか時間がとれないというのが現状だと思います。私も子どもの習い事だったり、行きたいと思う講座にあまり参加できなかったなと感じます。学校や地域を交えて子育てを行える環境や講座があると足を伸ばしやすいのではないかと感じます。

市長：必要性は皆さんお感じになっているようなので、考えればいいアイデアが出てくるんじゃないかと思います。今後そういう面についても積極的に取り組むということでもよろしいでしょうか。

教育長：青柳小に井浦校長が赴任してこられて、県社会教育課主幹社会教育主事でしたので、その施策は十分承知していると思いますので、予算を伴わない限りで今

年度からできるんじゃないかなと私は思っております。

家庭教育のことが出てきましたけれども、あえて今年度からこの主要施策の中にもPTCAという言葉がふんだんにでてきています。まだまだ単PでPTAという組織のままのところもあれば、私、2年間言い続けてきておりますので、今年度のPTA総会でPTCAと規約を変えられた学校もあります。古賀市は、もうずいぶん前から地域コミュニティということで、名称はそれぞれ小学校区で違うのですけれども、基本的には青少年育成部会というのがだいたいあります。ラジ体操をやろうとか、あるいは寺子屋をやろうとか、あるいは通学合宿をやろうとか、あるいは放課後子ども教室を運営してみようとか、徐々にではありますけれども、できつつあるなと思っております。そういうところに、先ほど共稼ぎのご家庭の問題も出てきましたけれども、児童センターのオープンであるとか、共稼ぎでありながら、親が安心して働きながら、地域の方々あるいは元気なお年寄りが多いということもお聞きします。そういう方々が、例えば学童保育にわざわざやらなくても、自分のところの公民館で7時ぐらいまでなら見るから家にかばんを置いたらここに遊びに来いという、そういう古賀市になれば私はいいなと思っております。今後、首長部局のコミュニティ推進課あたりとも連携しながら、教育部は生涯学習推進課と連携しながら、家庭教育あるいは保護者の教育を施策に生かしていければなと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

松本委員：今の教育長の話聞いて思ったのですが、米多比児童館、千鳥児童センターに加えてししぶ児童センターが今日開館します。先日見せていただいたんですけど、本当に限られた予算の中で、すごく工夫されて素晴らしい児童センターが開館するんだなと思って、私も開館式に参加させていただくことを楽しみにしているんですけども、先ほど教育長が言われたみたいに子どもが集まる居場所が、今は中学校区に1カ所ずつなんですけど、小学校区にあったらいいなと思うんですよね。場所的に、予算的に無理かもしれないんですけど、三丁目でも言っていたんですが、毎日ではなくても、だれか公民館にいらっしゃったら、この日は学校帰りに支援してくださる人がいるから勉強しに来ていいよ、っていうことが各校区にある公民館でできると思うんですよね。そういう予算をとっていただけたりしたら。遠いとなかなか行かないですよね。自分の住んでいる場所の近くにそういう場所があればいいなと思います。立派な施設が無理だとしたら、公民館などを利用して、支援してくれる方を市から派遣していただけたらするとまた違うんじゃないかなと思います。

石橋委員：皆さん同じような気持ちで考えてあったということで、非常にうれしく思っているんですが、教育長がおっしゃったように、予算の範囲内でできることを精いっぱい、今年からやっていただければ、まずは前進になるのではないかと思います。

例えば、施策11ページに、主要施策VI生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実、3父親や祖父母が参加しやすい家庭教育講座の実施とあります。これは実施していただけるということはわかるんですが、充実した形で実施していただきたいなど。やっぱり意識をもって、意欲をもって実施していただきたい。ただ単に実施するだけではなく。それには予算はかからないと思います。その辺を、本当にやるんだという気持ちでやられれば、その意欲が父親にも、祖父母にも出てくるんじゃないかと思いますし、5番、家族の日の啓発及び推進、これは生涯学習推進課ですかね。それから、12ページ、青少年健全育成の2(1)子どもや子育てに関する悩み相談業務の継続実施及び相談員のスキルアップを目的とした研修会、このあたりもただ単にやるのではなく、本当に実りあるものにしていただきたい。(1)(3)(4)ですね。それから5児童館の整備・充実、このようところでやれるところからやっていただければ、家庭の教育力もずいぶん上がってくるのではないかと思いますので、どうぞ事務局の職員の皆さんよろしくお願ひしたいと思います。

市長：その他、何かございますか。

それでは貴重なご意見ありがとうございました。

最後に私から申しあげます。第4次古賀市総合振興計画後期基本計画の策定や、予算編成後、教育委員会では、平成29年度の取組を目標と主要施策として策定し、整理されているわけですが、事業にはもちろん予算措置が伴うもので、その予算編成の段階で、私と教育長は協議を重ねているところであります。予算の都合により先送りした事業などもあります。古賀市の教育行政の特色である人的配置については継続しているところです。今後も教育立市こがの振興を図るべく、教育委員会と一体となって取り組んでいきたいと思ひます。

教育総務課長：以上で本日の協議事項をすべて終了いたしました。閉会の言葉を市長が申しあげます。

市長：本日の会議は教育委員との自由発言という形で協議を行うことができ、将来につなげていく大変有意義な会議となったと考えております。

今後も教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、市長と教育委員会が密接に連携し、古賀市教育行政のさらなる充実を図りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。それでは、これで総合教育会議を閉会いたします。